

## 4. アクションプラン（観光地エリア景観計画）

### （1）地域特性と景観形成の方向性

中山間エリアは、豊かな自然に恵まれた美しい景観が広がり、景勝地である多くの観光資源は周遊することができます。また、エリア内には体験型観光施設が複数立地しており、地域の産業・雇用の場としての位置づけとともに、地域住民の拠り所となっています。

自然景観と観光施設の両者について、地域特性と景観形成の方向性を示します。

#### ① 美しい自然景観

##### ■ 山と川が創り出した景勝地



滝ノ谷不動峡

- 落差 70m、東海の名瀑のひとつに数えられる「宇嶺の滝」や、清流が美しい「滝ノ谷不動峡」「大沢峡」、山頂付近に巨石・奇石が並ぶ「びく石」など、自然が作りあげた美しく迫力ある風景を楽しむことができます。
- 自然地形の多くには伝説が残り、古くからの藤枝の風習や歴史を知ることができます。

##### ■ 人の営みが創り出した風景

- 山の中腹に整然と並ぶ茶畑は景観としてもすばらしく、茶どころ・藤枝ならではの風景です。
- 山あい広がる田園風景は、日本人の心のふるさと、原風景ともいえるものです。
- 「高根白山神社古代神楽」など、豊富な民俗文化財が地域に今なお残っています。
- 連綿と続けられてきた県指定民俗文化財「朝比奈大龍勢」は、稲刈り後の朝比奈の田園風景や、一面に咲き誇るコスモス畑の中で打ち上げられます。



蔵田の茶畑

##### ■ 季節の移ろいを感じる花景観



殿のコスモス畑

- 地域住民の協力のもと、瀬戸谷はヒマワリ、葉梨はヒガンバナ、朝比奈はコスモス・椿と季節を感じられる花畑が広がります。
- 主要河川沿いの土手には桜の木が連なり、春には桜花が美しく咲き誇ります。

#### <景観形成の主な課題>

- ・ 視界を遮る樹木や、自然景観と調和しない人工物（看板等）の存在
- ・ 手入れのされていない里山や耕作放棄された農地
- ・ 景観を維持する地域住民の減少

## ② 豊富な体験型観光素材

### ■ 観光施設

- お茶の文化を体験できる「玉露の里」や陶芸体験ができる「陶芸センター」、グラススキーやバーベキューが楽しめる「大久保グラススキー場」・「大久保キャンプ場」など、複数の体験型観光施設が立地しています。
- 福祉・観光の両面で利用が多い「瀬戸谷温泉ゆらく」は、本地域における主要集客施設です。



瀬戸谷温泉ゆらく

### ■ ハイキングコース



びく石

- 美しい自然景観を結ぶハイキングコースが複数あり、来訪者は景観や難易度に応じてコースを選択して自然に触れながら藤枝の景観を楽しむことができます。
- ハイカーなどが利用するためのトイレや案内標識、ベンチ、四阿などを整備しています。

### ■ 体験型観光プログラム

- 例年4～6月に開催される体験型プログラム「藤枝おんぱく」の中に、中山間地域ならではの文化を体験するプログラムがあります。
- 体験農園では、りんごやブルーベリーなどの季節を感じられる農作物の収穫体験をすることができます。
- 農家民宿などで、中山間地域の暮らしそのものを楽しむことができます。



藤枝おんぱく

#### <景観形成の主な課題>

- ・施設の老朽化
- ・案内板やベンチ等の構造物の劣化
- ・施設等への誘導看板の乱立

③ 主要アクセスルート

■ 南北の主要ルートとそれをつなぐ主要幹線

- 瀬戸谷・稲葉は主要地方道藤枝黒俣線が、葉梨は県道伊久美藤枝線が、朝比奈は県道静岡朝比奈藤枝線がそれぞれ南北に走り、観光施設の多くは当該ルート沿いに立地しています。
- 国道1号藤枝バイパスが東西に走り、谷稲葉ICから瀬戸谷・稲葉へ、藪田ICから葉梨へ、広幡ICから朝比奈へ、それぞれ容易にアクセスできます。
- 新東名高速道路ICから、国道1号藤枝バイパスなど東西を横断する複数のルートにより、各地区へのアクセスが可能です。



<ハイキングコース>	<景勝地>	<文化財>
高根山コース	宇嶺の滝	鼻崎の大スギ
高尾山コース	白藤の滝	高根白山神社の大スギ
双子山コース	男女不動の滝	大茶樹
菩提山コース	滝ノ谷不動峽	北方のトキワガキ
びく石登山口コース	大沢峽	大井神社の大スギ
笹川八十八石コース	など	万年寺のカヤ
上大沢コース		など
青羽根パノラマコース		

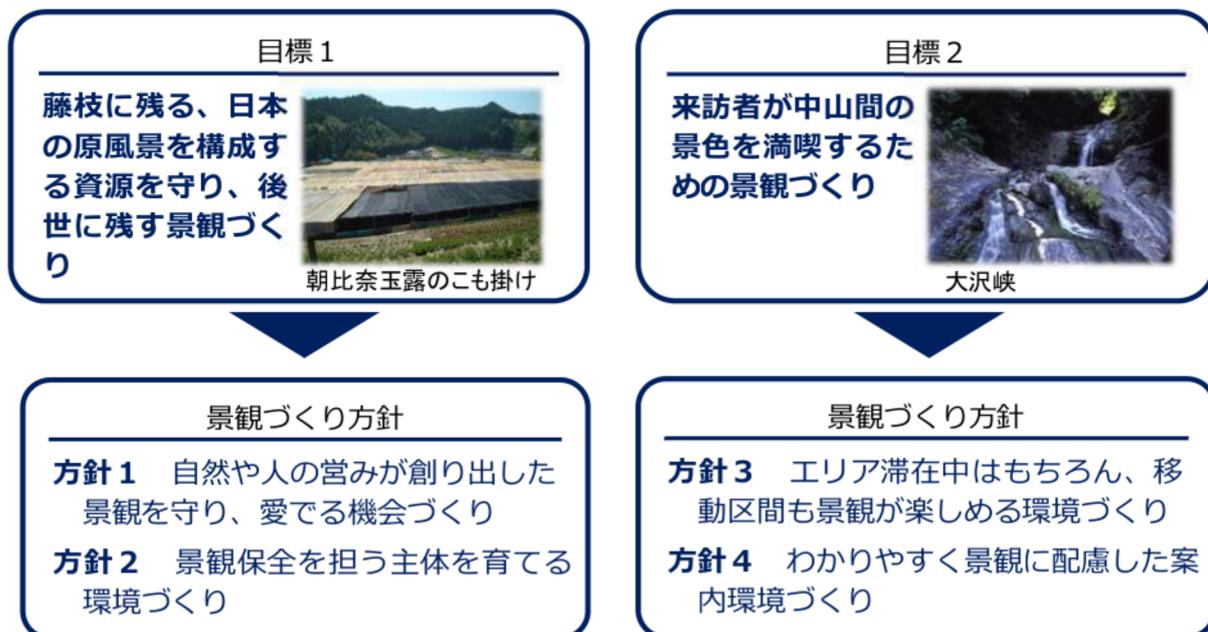
<景観形成の主な課題>

- ・景観にマッチしていない案内標識
- ・誘導用の看板等の乱立、不足

## （2）目標と方針

地域特性や景観づくりの方向性から、改めて目指すべき景観像と景観目標を示します。

### 自然と人が紡ぐ、五感で味わう「日本の原風景」



## （3）景観施策

※「景観」は藤枝市景観計画を、「観光」は藤枝市観光交流基本計画を、「中山間」は藤枝市中山間地域活性化基本計画を指します。

### 方針 1 自然や人の営みが創り出した景観を守り、愛でる機会づくり

	取組み	実施主体		
		施設管理者	藤枝市	その他
短期	➢ 農地維持活動による里山の保全(景観 3-(2)-④ほか)			地域住民
	➢ 歴史・文化の継承と活用※朝比奈大龍勢、稲葉のとうろんなど(景観 3-(2)-⑤)		●	地域住民
	➢ ハイキングコースの整備・保全・紹介(景観 3-(2)-④ほか)	●	●	
	➢ 花を活かした観光の推進※コスモス、ヒマワリ、ヒガンバナなど(観光VI-創造-2)	●	●	地域住民 事業者
中・長期	➢ 公共施設の整備※景観を損ねる老朽化した施設の改修、観光施設等の景観に配慮したデザインなど(景観-(2)-③)	●	●	
	➢ 観光施設の利便性向上※ベンチや休憩施設などの設置(観光VI-おもてなし-4)	●	●	
	➢ 観光施設の安全確保※災害復旧等による景観の復元(観光VI-おもてなし-4)	●	●	

方針2 景観保全を担う主体を育てる環境づくり

	取組み	実施主体		
		施設管理者	藤枝市	その他
短期	➢ 地域コミュニティ活動の推進、再生 (景観 3-(4)-②、中山間 3-2-(1))ほか			地域住民
	➢ 伝統的な祭礼や芸能の継承 (観光VI-創造-3)		●	地域住民
中・長期	➢ 活力ある産業の振興※定住促進のための地域住民の雇用の場の創出 (中山間 3-2-(2))		●	地域住民
	➢ 快適な生活基盤の整備※住みたくなるまちの環境づくり (中山間 3-2-(3))	●	●	
	➢ 耕作放棄地への管理指導 (景観 3-(2)-④ほか)		●	
	➢ 経営力の強い担い手の育成 (景観 3-(2)-④ほか)	●	●	事業者

方針3 エリア滞在中はもちろん、移動区間も景観が楽しめる環境づくり

	取組み	実施主体		
		施設管理者	藤枝市	その他
短期	➢ 観光施設の安全確保と利便性の向上※瀬戸谷温泉ゆらくなど観光施設の駐車場・関連施設整備 (観光VI-おもてなし-4)	●	●	
中・長期	➢ 公共施設の整備※景観に配慮したデザイン (景観 3-(2)-③ほか)	●	●	
	➢ 施設のユニバーサルデザイン化※玉露の里をはじめとした観光施設のインバウンド客対応など (観光VI-おもてなし-4)	●	●	
	➢ 放置竹林対策の推進 (景観 3-(2)-②ほか)		●	地域住民

方針4 わかりやすく景観に配慮した案内環境づくり

	取組み	実施主体		
		施設管理者	藤枝市	その他
短期	➢ 「おもてなし」環境の整備※多言語表記の観光案内看板や施設内誘導看板などの整備、Wi-Fi 環境の整備 (観光VI-おもてなし-3)	●	●	
	➢ 観光施設の効果的な情報発信 (観光VI-おもてなし-4)	●	●	
中・長期	➢ 良好な景観形成に関する方針に基づく適切な屋外広告物の設置 (景観 8)	●	●	
	➢ 田園の中や幹線道路沿いの目立つ色彩の屋外広告物に対する、屋外広告物条例による色の規制や集約化 (景観 4-「地域の個性を引き立てる」に関する事項-①②)	●	●	